

J I S 認証制度に関する手数料算出方法

1. 新規申請の場合

〈初回工場審査手数料及び初回製品試験手数料〉

品目毎に定めた JIS 認証手数料規程「付属書」の表 1 による。

〈認証維持審査手数料〉

品目毎に定めた JIS 認証手数料規程「付属書」の表 2 による。

2. 同一形式追加申請の場合

品目毎に定めた JIS 認証手数料規程「付属書」の表 1 による。

3. 仕様変更の申請の場合

申請基本料及び必要な検査項目の手数料（品目毎に定めた JIS 認証手数料規程「付属書」の表 3 参照）の積み上げによる。

4. 出張手数料

上記 1～3 のために出張料が発生した場合の手数料は下記、表 1 出張手数料による。

表 1 出張手数料

区 分	金 額	
近 地 出 張 (40km以内の地区)	交通費	在勤地を起点とした実費とする。
	日 当	1人1日 1,714 円とする。
遠 地 出 張 (40kmを超える地区)	交通費	在勤地を起点とした実費とする。
	日 当	1人1日 2,476 円とする。
	宿泊費	1人1泊 8,571 円とする。

(注) 海外において検査を行う場合は、海外出張規程に準拠して定める。

5. 業務時間外の手数料

業務時間外の手数料は表 2 業務時間外の手数料による。

表 2 業務時間外の手数料

平日及び休日の9時から 17時40分までを除く時間	1人1時間につき3,000円とする。 ただし、30分未満は切り捨て30分以上は1時間に切り上げるものとする。
休日の9時から17時40分までの時間	1人1時間につき1,800円とする。 ただし、30分未満は切り捨て30分以上は1時間に切り上げるものとする。

6. その他の手数料

JIS 認証書の再発行及び試験・検査等成績書の再発行は表 3 その他の手数料による。

表 3 その他の手数料

区分	内容	金額 (円)
J I S 認証書の 再発行又は証明書	1件につき副 1部	4,762
	1件につき複写 1部	953
試験・検査等の 成績書の写し	1件につき 10枚まで	953
	1件につき 20枚まで	1,905
	1件につき 20枚を超えるものについては1枚毎に	95

※JIS 認証制度に関する手数料は、消費税を含まない金額である。但し、カセットこんろ用燃料容器 (JIS S 2148) にあっては、上記 1～3 の手数料は、消費税(10%)を含むものとする。